

# 株式会社タナカ善 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 2024年4月1日 から 2027年3月31日までの3年間

## 2.内容

目標1：毎週水曜日のノー残業デーの徹底

### <対策>

- 令和6年4月～ ・「ノー残業デー＝単なる退社の推奨」に終わらないようにするために、実施状況を把握し、販売会議等で社長が状況報告のうえ注意喚起し実施の徹底を図る。
- ・ノー残業デー当日の朝礼で告知し、定時退社を促す。

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間10日以上とする

### <対策>

- 令和6年4月～ ・法的要求事項である年間5日取得を会社指定日制から、各人の希望日申請制へ変更し、取得の自由度を高める。
- ・半期経過時点で取得状況を確認し、取得できていない者へは残りの半期での取得計画を提出させ、計画的に取得できるようにする。
- ・年次有給休暇とは別に付与するリフレッシュ（誕生日）休暇を確実に取得させる。
- ・連休や長期休暇とあわせて取得することをいとわない。